

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	障がい者福祉の充実

	所属	職名	氏名
作成者	福祉課	課長	矢口 泰
評価者	福祉部	部長	野本 岳洋

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	<p>本市における障がい者手帳の所持者数は、身体障がい者手帳所持者数が若干減少しているものの、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加している。特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数はこの10年で2倍以上となっている。このような中でサービスについては、就労支援B型、放課後等デイサービスなどの事業所が増え、サービス量も確保されてきた。</p> <p>相談支援体制については、子ども発達支援相談室において専門職を配置し機能強化を図っている。また、障がい者相談支援センター「あるふ」を平成27年度に徳高健康支援センターの発達支援相談室の隣に移し、連携が強化された。</p> <p>一方、指定特定相談支援事業所が増えていないため、サービス等利用計画が適時に作成されないことがあり、事業者の育成と計画相談の拡大・充実が求められる</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	障がいのある人もない人も地域の一員として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができる社会を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
障がい者の一般就労移行者数	人	11	18			10	55.6	停滞	福祉課
地域生活への移行者数	人	3	5			3	60	停滞	福祉課
圏域内基幹相談支援センター数	ヶ所	0	1			0	0	停滞	福祉課

施策指標の進捗状況と分析	<p>障がい者の就労支援については、福祉施設(福祉就労)から一般就労へは28年度11人、29年度11人、30年度10人と頭打ちとなっている。</p> <p>地域生活への移行者数は、28年度3人、29年度1人、30年度3人と目標達成にはやや遠い状況になっている。これは地域移行支援を担う事業所が増えてこなかったことや、入所者の重度化・高齢化により在宅での生活が困難になっていることが主な要因と考える。</p> <p>圏域内基幹相談支援センター数は目標数を1ヶ所としているが、今のところ設置の意向を示す事業所はない。</p>
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0103065	障がい者支援センター運営事業	障がい福祉担当	56,735,000	69,707,883	69,710,522			196,153,405	施設の管理運営	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.15	○
2	0103085	児童発達支援事業	障がい福祉担当	7,423,678	10,383,012	13,335,712			31,142,402	義務業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	3	○
3	0103090	理解促進研修・啓発事業	障がい福祉担当	91,989		49,000			140,989	義務業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.25	
4	0103095	自発的活動支援事業(補助金)	障がい福祉担当	853,000	953,000	903,000			2,709,000	義務業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.25	
5	0103120	手話奉仕員養成研修事業	障がい福祉担当	692,102	449,224	387,250			1,528,576	義務業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.35	
6	0103125	レクリエーション活動等支援、芸術文化活動振興事業(補助金)	障がい福祉担当	1,322,000	1,322,000	1,322,000			3,966,000	義務業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.03	
7	0103135	精神障がい者等相談支援事業	障がい福祉担当	3,349,282	1,805,000	2,138,858			7,293,140	義務業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.43	○
8	0103140	ひきこもり支援事業	障がい福祉担当	997,450	984,732	1,013,251			2,995,433	義務業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.16	○
9	0103150	障がい児療育・精神障がい者自立支援事業運営委託	障がい福祉担当	11,218,000	8,935,000	7,148,000			27,301,000	施設の管理運営	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.03	
10	0103155	身体障害者会館運営事業	障がい福祉担当	456,000	456,000	456,000			1,368,000	施設の管理運営	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.03	
11	0103170	障害者余暇活動支援事業補助	障がい福祉担当			194,942			194,942	定型業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.01	
12	0103175	障害児通園施設利用療育支援補助	障がい福祉担当	23,752	114,105	163,009			300,866	定型業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.05	
13	0103180	障害者住宅等整備事業補助	障がい福祉担当	2,620,200	554,000	930,000			4,104,200	定型業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.1	
14	0103185	軽度・中程度難聴児補聴器購入補助	障がい福祉担当	234,000	203,000	357,000			794,000	定型業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.02	
15	0103190	障害者福祉団体活動補助	障がい福祉担当	1,287,222	1,337,221	1,285,080	1,288,000	1,288,000	6,485,523	政策的業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.04	
16	0103195	通所通園補助事業補助	障がい福祉担当	444,640	421,000	704,835	476,000	476,000	2,522,475	義務・政策併用事業	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.06	

平成30年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	障がい者福祉の充実

	所属	職名	氏名
作成者	福祉課	課長	矢口 泰
評価者	福祉部	部長	野本 岳洋

17	0103200	障害者社会参加促進事業補助	障がい福祉担当	1,334,000	1,350,000	1,180,432	1,350,000	1,350,000	6,564,432	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.03	
18	0103215	特定疾患見舞金事業	障がい福祉担当	6,444,000	6,504,000	5,748,000	6,960,000	7,200,000	32,856,000	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.07	
19	0103220	障がい者外出支援事業	障がい福祉担当	5,171,000	5,187,400	5,105,100	5,310,000	5,310,000	26,083,500	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.31	
20	0103225	重度心身障害児・者福祉金事業	障がい福祉担当	22,882,000	24,520,000	25,238,000	25,268,000	26,396,000	124,304,000	政策的業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.43	
21	0103230	家族介護用品購入助成事業	障がい福祉担当	517,000	644,209	815,010	648,000	648,000	3,272,219	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.11	
22	0103235	重度障害者家族介護慰労金事業	障がい福祉担当	5,600,000	5,350,000	5,200,000	6,000,000	6,250,000	28,400,000	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.03	
23	0103240	透析患者通院支援事業	障がい福祉担当	4,048,000	3,718,079	3,316,399	4,225,000	4,225,000	19,532,478	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.2	
24	0103245	身体障害者補助犬飼育助成事業	障がい福祉担当	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	180,000	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま実施することが適切	0.03	
合計				133,780,315	144,934,865	146,737,400	51,561,000	53,179,000	530,192,580						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	障がい福祉事業は、障がい者が自立した日常生活が送れるように、また、社会参加ができるように家族や地域住民が協力して支援できるようになることが目的である。人に対する支援であるため、費用を投じただけの効果があるかは一概に評価できない。自発的活動支援事業、レクリエーション活動等支援事業、社会参加促進事業などの補助事業や地域生活支援事業の必須事業、また、精神障がい者が増加するなかでの、児童発達支援、精神障がい者等相談支援、ひきこもり支援などは、事業内容や事業の在り方経費などを見直しながら実施する。
重点化事務事業の考え方	障がい者の自立と就労支援は、基本政策の柱の一つである。そのため、障害者支援センター運営事業における就労や技能の習得に必要な機会の提供は重要と考える。 また、精神障がい者が増加している中で、児童発達支援事業、精神障がい者等相談支援事業、ひきこもり支援事業は、引き続き重点に取り組む必要がある。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出)	補助事業については、できることから内容や対象経費の見直しを行う。 児童発達支援事業は、30年度の言語聴覚士の配置が早期の支援につながっている。また、児童発達支援センター設置の方向性を検討する。 ひきこもり支援事業については、相談窓口を設置し支援を行っている。今後は庁内ネットワークの構築しさらに充実を図る。 精神障がい者等支援は、困難者への対応について相談支援力向上に向けて取り組む。 指定特定相談支援事業は、事業所の増加が見込めないため、現在の事業所の充実が課題となる。

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	生活困窮者への支援

	所属	職名	氏名
作成者	福祉課	課長	矢口 泰
評価者	福祉部	部長	野本 岳洋

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	生活保護受給者数は平成24年をピークとして景気回復にともない、減少傾向にある。生活困窮者自立支援法施行により、生活就労支援センター（まいさぼ安曇野）が設置され、生活保護に至らない生活困窮者に対し相談に応じてプランを作成して支援を行っている。しかしまだセンターの認知度が低く相談につながっていないケースがあるのではないかと推察される。
基本方針 (目指すべき方向性)	生活に困っている人が気軽に相談でき、必要な支援が行われることで自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
生活困窮者に対する相談支援件数	件		286	362		311	85.9	停滞	福祉課

施策指標の進捗状況と分析	生活困窮者の相談件数は、生活困窮者の相談窓口である「まいさぼ安曇野」に143件、市役所窓口での相談は189件で計311件であった。これには重複相談が30件含まれるが、匿名での相談もあるので正確には不明である。生活困窮者には、深刻な状況にならないうちにまずは「相談」をしていただくよう、広報に努めたい。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0103260	生活困窮者自立相談支援事業	生活支援担当	7,613,204	7,882,666	7,860,541			23,356,411	義務業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.5	○
2	0103265	住居確保給付金事業	生活支援担当	542,100	757,475	708,925			2,008,500	義務業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.3	○
3	0103270	子ども学習支援事業	生活支援担当	28,615	286,260	489,447	373,000	373,000	1,550,322	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.3	○
4	0103272	就労準備支援事業	生活支援担当		1,150,000	1,150,000			2,300,000	義務業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.2	
5	0103740	旅行者対策事業	生活支援担当	11,281	11,905	7,747	95,000	95,000	220,933	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.1	
6	0103745	生活保護支援資金貸付事業	生活支援担当	478,000	156,500	280,000	1,200,000	1,200,000	3,314,500	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.1	
7	0103750	生活保護適正実施推進事業	生活支援担当	354,124	378,040	365,746			1,097,910	義務業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.1	
8	0103760	社会就労センター管理費	生活支援担当	83,287,446	80,486,463	80,414,441			244,188,350	施設の管理運営	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.3	
合計				92,314,770	91,109,309	91,276,847	1,668,000	1,668,000	278,036,926						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	自立相談支援事業(必須)、住居確保給付金事業(必須)、子どもの学習支援事業(任意)はいずれも生活困窮者自立支援法で定める事業であり、特に必須事業は生活困窮者自立支援制度の根幹をなす事業であるため、継続することで確実に困窮者の支援となる。社会就労センター管理費は、生活保護受給者や生活困窮者、障がい者が自立を目指すための作業、訓練の場であり、ここで作業工賃を得ることで、生活保護費の減少につながっている。
重点化事務事業の考え方	生活困窮者の支援は、生活保護に至る前に支援していくことが重要である。よって生活困窮者の自立支援及び貧困家庭の学習支援を重点とする。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	生活困窮者への自立支援として、まいさぼとの連携を強化しするとともに知名度向上を図り、相談件数を増やす。子ども学習支援は、貧困の連鎖とならないよう学習支援対象者を拡大するとともに、支援内容も再検討し現在穂高地域において毎月2回開催しているものを、次年度は豊科地域に拡大し、実施回数を増やしていく。社会就労センターについては、28年度に指定管理者制度に移行したが、生活困窮者や障がい者が自立した生活が送れるよう運営状況の確認を行う。